

誓約書

令和 年 月 日

東京医科大学長 殿
山梨県知事 殿

私は出願にあたり、入学を許可された上は、山梨県内の医師不足解消を目的に、将来地域医療への就業義務があることを理解し、下記の事項を遵守することを誓います。

記

- ① 選抜試験に合格した場合は入学することを確約し、山梨県と山梨県医師修学資金貸与制度（第二種）を利用するための契約を締結します。
- ② 医師修学資金を返還しても、就業義務が消えないことを理解しています。
また、医師免許取得後、死亡又は重大な心身の故障等により医業に携わることができない場合を除き、結婚、介護、子育て、家業の継承等、多くの者が経験する事情により就業義務が消えないことを理解しています。
- ③ 卒業後2年以内に医師免許を取得し、医師免許取得後15年間のうちの9年間を山梨県内の医療機関において診療に従事します。
- ④ 初期臨床研修（医師免許取得後最初の2年間）は、必ず山梨県内の研修病院で行います。
- ⑤ 医師免許取得後15年以内（災害、疾病その他やむを得ない理由により医師の業務に従事することができない期間は、算入しない。）に専門研修を受ける場合には、必ず山梨県内の研修病院で行います。
- ⑥ 山梨県が作成したキャリア形成プログラムに基づき地域医療に従事するとの契約を締結するとともに、契約に違反した場合は違約金を支払います。

氏 名： _____ 印 _____

保護者氏名： _____ 印 _____